

天塩町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

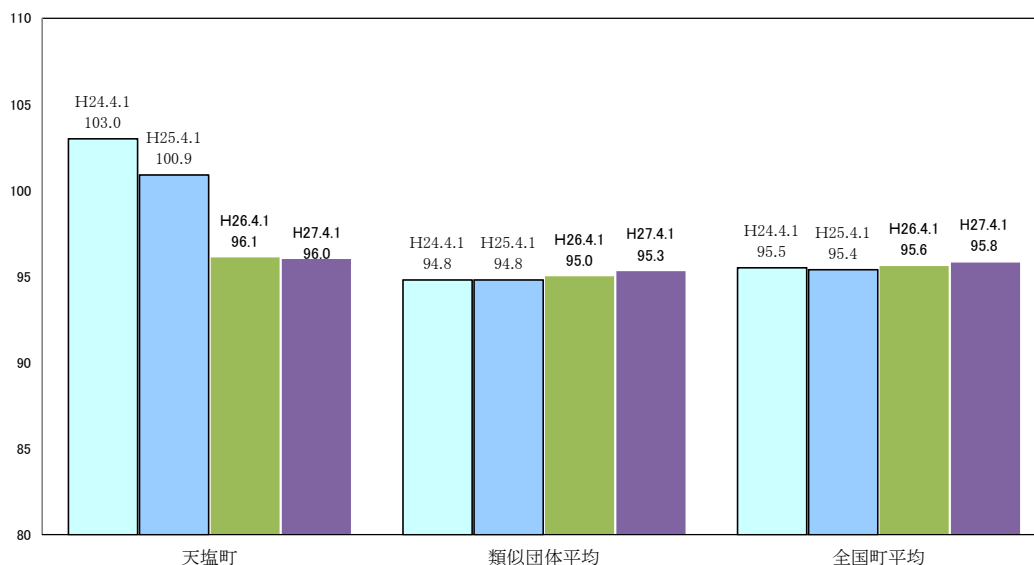
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 3,324	千円 5,218,578	千円 153,697	千円 618,529	% 11.9	% 11.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
26年度	人 75	千円 252,543	千円 27,220	千円 92,057	千円 371,820	千円 4,958	千円 5,492

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。
 *26年4月1日ラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	円 (%)	%	%	0.36%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	月	月	月	月	月	4.20月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げの見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

〔 実施—未実施 〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.4%引上げ。1級の初任給を2,500円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は高齢層における官民の給与格差が縮小することとなることを踏まえそれぞれ1,100円を基本に改定。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天塩町	40.6 歳	298,200 円	358,360 円	328,074 円
北海道	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	— 円
類似団体	41.3 歳	301,497 円	352,840 円	330,387 円

②技能労務職

区分	公 務 員				民 間			参 考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (B) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
天塩町	34.2 歳	2 人	251,100 円	332,600 円	302,400 円	—	—	—	—
うち	うち労働福祉士	2 人	251,100 円	332,600 円	302,400 円	—	—	—	—
	うち	人	円	円	円	—	歳	円	—
	うち	人	円	円	円	—	歳	円	—
北海道	51.6 歳	260 人	330,741 円	386,250 円	363,809 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	328,318 円	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	2 人	288,548 円	312,119 円	303,928 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
天塩町	4,492,010 円	—	—
うち	うち労働福祉士	4,492,010 円	円
	うち	円	円
	うち	円	円

* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22年～24年の3ヶ年平均)。

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区分	天 塩 町	北 海 道	国	
一般行政職	大学卒	174,200 円	165,312 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	134,496 円	142,100 円
技能労務職	短大卒	154,800 円	—	—
	高校卒	142,100 円	134,496 円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	274,800 円	— 円	384,500 円	395,300 円
	高校卒	231,000 円	309,500 円	369,000 円	389,000 円
技能労務職	短大卒	251,100 円	— 円	— 円	— 円

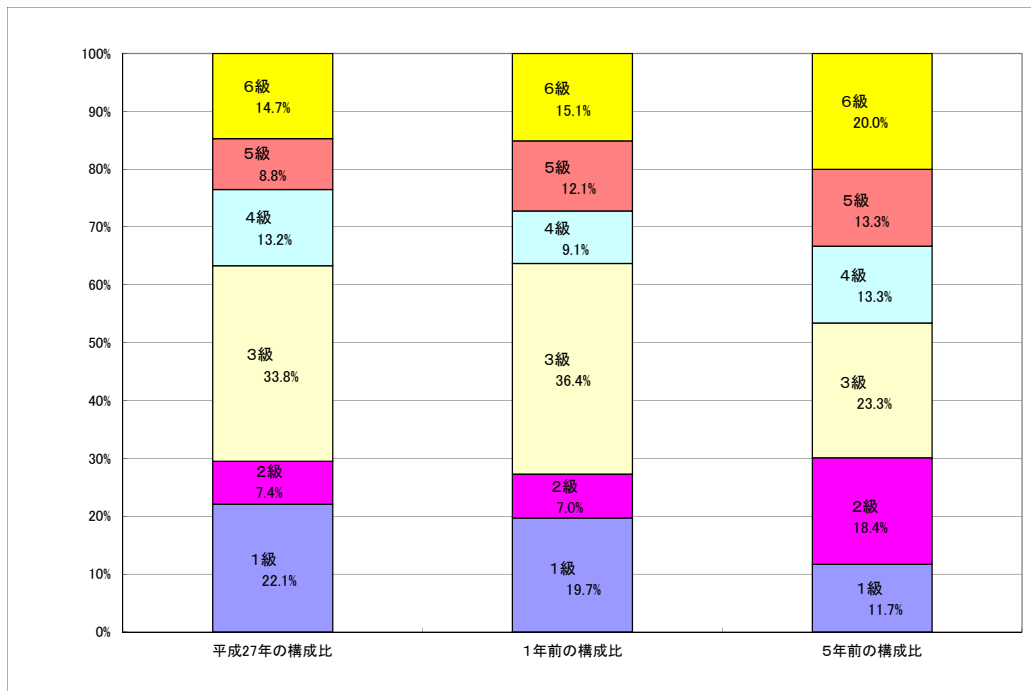
1×用ひつ物概	高校卒	-	円	-	円	-	円	-	円
---------	-----	---	---	---	---	---	---	---	---

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長・参事	10人	14.7%	315,800円	407,900円
5級	課長補佐・主幹	6人	8.8%	285,000円	390,700円
4級	係長・主査	9人	13.2%	258,300円	378,700円
3級	係長・主査・主任	23人	33.8%	223,900円	347,700円
2級	主事	5人	7.4%	187,700円	301,900円
1級	主事・主事補	15人	22.1%	137,600円	244,900円

(注) 1 天塩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価未実施のため一律昇給としている

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天塩町	北海道	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,289千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,614千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.45月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため一律支給としている。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

天塩町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	27.405 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			・定年前早期退職特別措置(割増率2~45%)		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 7,776 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		22,062 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		668,531 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		27.5 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症の防疫に従事した職員	感染症患者の救護・防疫	千円	日額500円以内
医師研究手当	町立病院に勤務する医師	医学研究	16,010 千円	月額150万円を超えない範囲
放射線作業手当	町立病院に勤務する職員	放射線の放射作業	62 千円	日額230円
夜間看護等手当	町立病院に勤務する職員	勤務の全部が深夜おいて行われる看護等の業務	5,941 千円	勤務1回につき6,800円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	15,355 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	158 千円
支給実績(25年度決算)	12,090 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	136 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額13,000円 ・扶養親族(配偶者除) 1人につき月額6,500円 ・1人目(配偶者なし) 月額11,000円 ・15歳に達する日後最初の4月1日から22歳に到達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき月額5,000円加算	同		10,650 千円	213,000 円
住居手当	・借家の場合 家賃23,000円未満は12,000円を控除した額23,000円を超える場合は超えた額の1/2の額(16,000円を限度)に11,000円を加えた額 ・自宅の場合月額5,000円	異	制度なし	7,405 千円	180,610 円
通勤手当	・交通機関利用の場合 運賃等相当額 月額55,000円以内 ・自家用車等利用の場合 使用距離により月額 2,000円～24,500円 (2km以上)	同		585 千円	146,250 円
管理職手当	・給料月額×支給割合 課長等 10% 課長補佐等 8%	異	管理または監督の地位にある職員へ俸給表別、職務の級別等の区分により定額を支給	10,858 千円	452,417 円
宿日直手当	・宿直手当 月額21,000円以内 ・日直手当 1回4,200円	同		3,881 千円	62,597 円
寒冷地手当	・11月から3月までの各月の初日に在職する職員に対し、職員の世帯区分に応じて支給 月額8,800円～23,360円	同		9,460 千円	81,552 円

5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

区分	給料	月額	
		額	等
給料	町 長	700,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 828,000 円 / 435,600 円
	副町長	600,000 円	667,000 円 / 421,500 円
報酬	議 長	260,000 円	316,000 円 / 171,100 円
	副議 長	220,000 円	251,000 円 / 119,000 円
	議 員	190,000 円	230,000 円 / 100,000 円
期末手当	町 長	(26年度支給割合) 4.10 月分	
	副町長	(26年度支給割合) 4.10 月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給料月額×20.504 給料月額×12.936	14,352,800円 7,761,600円 任期ごと 任期ごと
備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

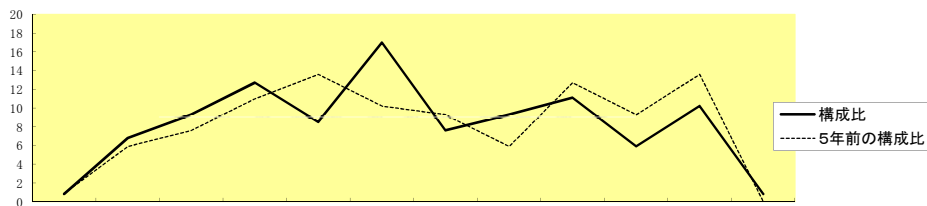
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	スタッフの充実 退職者不補充 係長職兼務による スタッフの充実
		総務	21	23	2	
		税務	3	2	△1	
		農水	11	10	△1	
		商工	1	1	0	
		土木	7	7	0	
		民生衛生	16	17	1	
	計	68	69	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 207.58 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 176.22 人)	
	教育部門	7	6	△1	退職者不補充	
	消防部門					
小計	75	75	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 225.63 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 208.1 人)		
公営企業等部門	病院	37	33	△4	退職者不補充 指定管理から直営に移行	
	水道	2	2	0		
	下水道 その他	1 6	1 7	0 1		
小計	46	43	△3			
合計		121	118	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 354.99 人 [133] [133] [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



20歳 20~23 24~27 28~31 32~35 36~39 40~43 44~47 48~51 52~55 56~59 60歳以上

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	11人	15人	10人	20人	9人	11人	13人	7人	12人	1人	118人

(3) 職員の推移

(単位:人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	72	72	70	70	65	68	△4 (-5.56%)
教育	8	8	7	7	7	7	△1 (-12.5%)
警察							(%)
消防							(%)
普通会計計	80	80	77	77	72	75	△5 (-6.25%)
公営企業等会計計	37	39	40	40	44	46	9 (24.32%)
総合計	117	119	117	117	116	121	4 (3.42%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。